

## 第3次二本松市男女共同参画基本計画評価総括 (平成29年度～令和3年度)

二本松市では、平成29年度から令和3年度の5年間を計画期間とする「第3次二本松市男女共同参画基本計画」を策定し、毎年、計画に掲げられた各種施策にかかる実施状況を取りまとめ、さらに「二本松市男女共同参画推進条例」第17条の規定に基づき施策の実施状況等について公表して参りました。

昨年度、事業の評価を踏まえ新たに「第4次二本松市男女共同参画基本計画」を策定したところですが、令和3年度において第3次計画の期間が満了を迎えたことから、目標ごとの成果に対する結果を踏まえ、評価の総括を以下のとおりまとめましたのでご報告いたします。

なお、この評価を真摯に受け止め、新たに策定した令和4年度からの「第4次二本松市男女共同参画基本計画」における目標の実現を目指し、各種事業の着実な推進に努めて参ります。

### 【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍

	評価指標	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)
1	事業所等人材育成研修女性受講割合	39.69% (平成27年度)	24.19%	45.00%
2	地元企業説明会参加生徒の男女比	-2.1% (平成28年度)	-3.2%	±0%
3	出会いの場の提供	年4回 (平成26年度)	年3回	年6回
4	お世話役による成婚	—	年1組	年3組
5	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1.39% (平成20～24年平均)	1.42% (平成25～29年平均)	1.58%
6	待機児童の解消	12人 (平成26年度)	2人 (令和4年4月1日現在)	0人

#### ▶成果・課題・今後の方向性等

- 令和元年度後半から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡散し、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」の実

践や行動制限等もあり、各種事業について規模を縮小して実施または中止せざるを得ないなど困難な状況となった。

- ・このような中、人口減少等の指標ともなる合計特殊出生率については、市総合計画にも目標値が掲げられており、市全体で取り組んだ結果、上昇傾向を示したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、婚姻数が減少していることや、妊娠を控える動きも強まっていることから、今後、注視する必要がある。
- ・待機児童の解消については目標の「待機児童なし」までには届かなかったものの、私立認定こども園の移転整備に伴う利用定員の増加や、待機児童ゼロに向けた各種施策の結果、待機児童が「2人」までに解消することができた。
- ・今後は、新たな計画により「あらゆる分野における女性の活躍」に向け、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、幼少期から高齢者に至る幅広い層を対象に男女共同参画社会についての理解を深め、多様な性のあり方にも配慮した男女共同参画を推進するための意識形成を図ることとする。

## 【基本目標Ⅱ】男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援

	評価指標	計画策定時 (平成 28 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)
7	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の有無（言葉や意味は知っているが、実例がない割合）	72.6%	69% (令和 3 年度市民アンケート)	80%
8	ドメスティック・バイオレンスの経験の有無（言葉や意味は知っているが、実例がない割合）	64.8%	65% (令和 3 年度市民アンケート)	80%

### ▶成果・課題・今後の方向性等

- ・令和 3 年度に実施した市民アンケート結果によると、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントについて、「身近で実際に見聞きした」のうち「職場・地域活動におけるセクシュアル・ハラスメント」については 31%あるという結果がでている。

- ・また、令和2年には、UN Women（国連女性機関）により新型コロナウイルスの世界的流行の影響で女性・女児に対する暴力は増加していることが発表された。日本においても、コロナ下の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等によりDV相談件数が増加傾向にある（内閣府男女共同参画局）。
- ・「ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害をあらゆる分野から無くす為にはどのような事が必要か」という、令和3年度に実施した市民アンケートからも、①相談体制の充実②法律や規則の整備が上位を占めたことから、男女間のあらゆる暴力の根絶を目指し、重大な人権侵害であるとの認識を持つよう、周知・啓発するとともに、被害者が、安心して相談でき、必要な支援を適切に受けられるよう取り組むことが必要である。

### 【基本目標Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進

	評価指標	計画策定時 (平成28年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)
9	家庭生活の中における男女の地位の平等感 (家庭生活の中で、男女の地位の平等感が平等になっていると感じている人の割合)	50.4%	51% (令和3年度市民アンケート)	60%

#### ▶成果・課題・今後の方向性等

- ・家庭生活の中における男女の地位の平等感（家庭生活の中で、男女の地位の平等感が平等になっていると感じている人の割合）に関する令和3年度に実施した市民アンケート結果は、計画策定時（平成28年度）と比較してほぼ変わらない状況である。
- ・しかし、性別で見ると女性の場合、上位に「平等になっている」「男性が優遇されている」がほぼ同じ割合で回答しているが、男性は「平等になっている」が突出して1位である。年代別にみると女性の20代は「平等になっている」と回答する割合が多いものの、30代以降は「男性が優遇されている」との回答が増えている一方、男性は年代に関係なく「平等になっている」と回答する割合が多い。
- ・アンケート結果からも分かるように、今だに男女における平等感には意識の

違いがあることから、お互いを対等な人格として認め、支え合い、尊重し合うことが不可欠である。

- ・今後も男女共同参画社会について、広く市民の理解・協力が得られるよう、県、市町村などの行政や様々な団体による広報・啓発を推進し、全市的な取り組みとして推進していく。

#### 【基本目標Ⅳ】 計画の推進

	評価指標	計画策定時 (平成 28 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)
10	「男女共同参画」や「女性活躍の推進」の推進に対する認識	21.0%	17% (令和 3 年度市民アンケート)	30%

#### ▶成果・課題・今後の方向性等

- ・「男女共同参画」や「女性活躍の推進」の推進に対する認識に関する令和 3 年度に実施した市民アンケート結果では、「進んでいる」と回答された方の割合は、計画策定時（平成 28 年度）と比較して若干減少している。
- ・「男女共同参画社会」の実現に向けて、男女共同参画や女性の活躍が実感として「進んでいる」と感じられるよう、取り組みを着実に進めるとともに、本市と関係機関とのかかわりを緊密にし、取り組みを推進する体制を構築する。
- ・昨今の性の多様性に対する意識の高まりに応じ、多様な性を尊重する意識の醸成、性的少数者への理解を深める必要がある。
- ・あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努め、性別にとらわれない多様な生き方を認め合えるよう啓発を行う。

#### 全体まとめ

男女共同参画に関する令和 3 年度に実施した市民アンケート項目の中で、『あなたのまわりでは「男女共同参画」や「女性活躍の推進」が進んでいると思いますか』という問いに対して、「分からない」と回答された方の割合が、前回 45%だったのに対し 54%と増加し、さらに性別・年代別ともにほぼ同じ傾向がみられることが分かった。

この結果からも分かるとおり、まずは市民一人ひとりが男女共同参画への理解と意識をもち、職場、家庭、学校、地域等の社会のあらゆる分野において、固定的性別役

割分担意識にとらわれることなく、お互いを対等な人格として認め、支え合い、尊重し合うことが不可欠である。そのためには、固定的な性別的役割分担意識にとらわれることのないよう、男女共同参画意識の普及・啓発や、家庭・地域における参画促進など、男女共同参画社会の実現のため基盤を整備していく必要がある。

令和4年度から実施される「第4次二本松市男女共同参画基本計画」の目標の初頭に掲げたのは「男女共同参画社会に向けた意識の向上」であり、地道ではあるが、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、幼少期から高齢者に至る幅広い層を対象に、男女共同参画社会についての理解を深めるとともに、多様な性のあり方にも配慮した男女共同参画を推進するための意識形成を図ることが、男女参画社会を実現するための一番の近道と考え、目指すべき姿「個性と人権、多様な生き方を尊重する男女共同参画社会」を目指すものとする。